

補助金概要調書

補助金名	米子市まちづくり活動支援交付金			
所管部課	企画部協働推進課 (TEL 23 - 5371(直通))			
補助対象者	市内で主に活動する5人以上で構成される、住みよいまちづくり活動を行う団体			
補助開始年度	平成18年度			
交付目的	将来に向けて必ず必要となる「自主自立の地域づくり」を目指すためには、コミュニティー活動を自発的に行う市民団体の数の向上が欠かせない。この制度を運用することで、市民一人ひとりが、「コミュニティー活動の重要性についての認識を深めること」と、「お互いの連帯感の下で地域課題の解決やまちづくりのための活動に携わること」のきっかけをつくり、最終的には、「市内全域で多数の市民団体が自発的に活動するような地域風土」や、「市民団体が始めた活動が全市的な活動に繋がっていくような地域風土」を創り上げることを目的とする。			
補助金額と過去の補助実績 ()は一般財源額	H17年度実績	H18年度実績	H19年度実績	H20年度予算額
	0千円 (0)千円	1,765千円 (1,765)千円	1,355千円 (1,355)千円	2,000千円 (2,000)千円
補助事業の内容	<p>地域課題の解決など、住みよいまちづくりに寄与する事業 地域の特色を生かしたまちづくりに寄与する事業 その他、まちづくりの進展に寄与する事業 政治活動、宗教活動又は営利活動を目的としない事業 過去に交付金の交付を受けたことがある団体が行う、当該過去に交付を受けた交付金に係る対象事業でない事業 国若しくは地方公共団体又は公益法人から他制度による補助、助成又は委託を受けていない事業</p>			
補助事業に係る経費	補助事業の全体経費		2,115千円	
	内補助対象経費		2,000千円	
	補助対象経費の内訳		<p>報償費(外部からの講師、専門家及び出演者への謝礼、調査研究等に係る報償。交付対象団体の構成員に対するものは除く。) 旅費(講師及び専門家の交通費、宿泊費等に要する経費) 需用費(チラシ、ポスター、報告書等の作成、消耗品等の購入費等) 役務費(行事保険料等) 委託料(事業の附帯業務を第三者に委託する場合の経費。機械搬入、設営等) 使用料及び賃借料(イベント等の会場使用料、機器類のレンタル料等) その他市長が必要かつ適切と認めたもの(交付対象経費になるか否かについては、個別に経費の内容を審査する。)</p>	
補助金額の算出方法	補助率、補助額の考え方		定率補助(2/3)。1,000円未満の端数は切り捨て。	
	限度額		有 200千円	
補助金の財源等	市単独	一般財源	特定財源 ()	
	国県等 協調	直接補助	国 / 県 / 市 / その他() /	
		間接補助	国 / 県 / 市 / その他() /	
補助事業の効果及び効果の検証方法等	交付対象者を選定する際に審査を行う「審査委員」とともに制度利用者からの声を聞く機会を設定し、そこでの意見を参考に事業効果及びその検証を行う。			
終期の設定 (例外を適用する場合にはその理由等)	平成22年度			
その他参考事項 (過去の見直しの経過等)	「現行制度下では、まちづくり活動を行う新たな市民団体の発足には十分につながっていない」との検証結果の下、現行制度から、「設立支援を主目的とする8万円コース」と「新たな事業展開の支援を主目的とする30万円上限コース」の2コースからなる新制度への移行を検討中。			